

市政に対する

一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

令和3年第2回定例会における一般質問については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、通常では質問45分、答弁45分の計90分を持ち時間としているところを、質問20分、答弁20分の計40分に短縮して行いました。今期定例会では、17人の議員が多方面から市政について一般質問を行いました。

健康・福祉

子宮頸がん発症予防のため
初回妊婦健診の全額補助は

秋山 泉 議員

(答弁) 高額となる初回妊婦健診の補助金額については、今後調査研究する



質問 国立がん研究センターなどの研究チームは、2人の小児患者の肺がんが、母親の子宮頸がんの移行により発症したことを発表し「母親の子宮頸がん発症を予防することが重要」と訴えた。子宮頸がん発症予防のため、初回妊婦健診を全額補助すべきと考えるが。

答弁 (保健福祉部長) 高額となる初回妊婦健診にかかる費用の補助金額については、経済的支援として出生数増加の一助につながる可能性もあるので今後調査研究していく。

質問 ※HPV検査の対象年齢を区切り、無料クーポンを配布したらどうか。

答弁 陽性者に対する治療法がなく、経過観察が必要となり、茨城県内ではその体制ができていないため、市単独では困難。

質問 若年者の検診向上に向けての取り組みは。

答弁 多くの方が関心をもつ広報内容や、受けやすい検診体制の構築など、受診率向上に向け、地道な取り組みを続けていく。

質問 教育現場においての、子宮頸がん教育は。

答弁 (教育長) 子宮頸がんは性行為において感染することや、他のがんに比べて罹患する年齢も低く、思春期を迎える女子生徒に正しい知識を伝えることも大切と考える。しかし、1時間程度の時数の中では子宮頸がんに特化した授業は行えない。

※HPV検査：子宮頸部より採取した細胞を用いて、子宮頸がんの原因であるウイルスに感染しているかどうかを調べる検査

まちづくり

ハートフルクーポン券事業の改善を

守屋 常雄 議員

(答弁) 購入者と事業者双方がメリットを享受できるように努めていく



質問 春のハートフルクーポン券の売り出しについてであるが、例年売り出してから早くても1週間から10日程度は販売されているはずだと考えていたが、今回は数日で完売してしまい、購入できなかった市民からの問い合わせがあった。今後の事業展開はどのようなのか、調査を踏まえて、その改善点を伺う。

答弁 (環境経済部次長) コロナ禍の影響を受けた市内経済状況の一助のために前期分販売開始日を前倒しした。連休直前の4月26日に販売を開始し、わずか4日間4月29日には完売となった。完売に至った理由は、いわゆる巣ごもり需要の他、ゴールデンウィーク期間中に使用できること、使用期間が1カ月間以上伸びること、昨年度に続いて事業所の負担分を市が担うことにより参加事業所が増えたことなどが考えられる。市商工会も担当課も、今回の販売予想は考えられず、市民の方々から多数の問い合わせをいただいた。今後も購入される方と事業者双方がよりメリットを享受できるように努めていく。

ハートフルクーポン券

市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

健康・福祉

ごみ出し支援「ふれあい訪問収集」必要な人に

山本 伸子 議員



(答弁) ごみ出しが困難な人に的確に支援が届くよう制度設計をしていく

質問 高齢者や障がい者のごみ出しが困難な人を支援するこの制度。申請窓口は廃棄物対策課のほか、社会福祉課、高齢福祉課となっているが職員への周知がされていない。また制度を使う人の要件がいまいちとの市民からの指摘があるが。

答弁 (環境経済部長) 市の内部において支援を受けることができる人の判断基準を設けており、「介護保険認定及び身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳の交付を受けている、日常生活に全面的な介助が必要である、ごみ集積所が遠方であったり段差や勾配など障害がある、自立歩行が困難で転倒の危険性がある」としている。

これらを総合的に判断し対応しているが、今後は福祉部門の職員にも周知を徹底し、前記の内容をチラシ等で市民にお知らせする。



ごみ出しは日常生活に密着した問題

自転車通学の生徒の自賠償保険加入促進を

質問 自転車通学をしている児童生徒の加害事故に備えた自転車損害賠償保険の加入状況は。

答弁 (教育委員会次長) 自転車通学児童生徒全体では約66%の加入率で県平均の77%より低くなっている。

質問 加入率を上げ補償に備える自賠償保険加入の義務化を市の条例で定める考えは。

答弁 (市民部次長) 県の条例で加入を努力義務としており、市独自の義務化の予定はない。

住井すゑ文学館オープンに向けての重点対策は

柳井 哲也 議員



(答弁) 地域全体での「おもてなし」の体制づくりを継続して推進する

質問 道幅が狭く人流の増加が予想されるため、地元の対策が重要では。

答弁 (市長) 近隣の皆様へご不便をおかけする可能性については認識している。そこで路上駐車防止のため文学館に隣接する駐車場に10台分と、文学館から徒歩3分の場所に約10台分、計2カ所の駐車スペースを確保した。バス等の大型車両については「得月院」駐車場に停車して、来館者には徒歩で来ていただく。一方で「うしくコミュニティバスかっぱろ」をできる限り利用していただくため、文学館にルートや時刻表を掲示し、文学館ホームページからも見られるよう工夫していく。

質問 地域との連携は。

答弁 (教育部長) 建設工事前から個々に世帯を回りアイデアを頂いたり、また積極的活用をお願いしてきているので連携を継続していきたい。

質問 得月院の方向から入るコースと根古屋橋の方向から入るコースがあるが、文学館は市道の行き止まりに位置しており、奥の墓地側に抜けられる道路をつくってはどうか。

答弁 (建設部次長) 現時点で墓地側に抜ける道路の計画はない。しかし来館された見学者や観光客の方が行き止まりであることを知らずに民地内に侵入してしまうことのないよう、案内標識の設置等を検討していきたい。



9月オープン予定の住井すゑ文学館

行財政

消防団員の出勤手当での引き上げが必要

石原 幸雄 議員



(答弁) 県や近隣自治体の動向を見ながら出勤手当での見直しを検討する

質問 本年4月総務省消防庁は減少傾向が続く消防団員の増強策の一環として、有識者会議の中間報告に基づき消火活動や訓練に出動した消防団員に支払う手当てを出動報酬として1日当たり8千円を標準とするよう、全国の自治体に通知したとの報道があった。一方、本市の現行の条例では消防団員の1日当たりの災害等出勤手当ては3千円であるが、近年多発するゲリラ豪雨災害や大規模地震による災害への消防団員の出勤回数が増えます。増加する可能性を踏まえれば、出勤手当ての引き上げを早急に実施すべきと考えるがどうか。

答弁 (市民部長) 県や近隣自治体の動向を見ながら出勤手当ての見直しを検討していく。

行政区長の担い手確保策

質問 本市では市等の主催する各種行事に対する区長への出席依頼件数が年間26件と近隣の自治体に比べて圧倒的に多く、特に東部地域においては、そのことが区長の担い手の確保が容易ではない一因となっているとの声がある。故に区長の担い手の確保策の一環として、出席依頼件数を見直すべきと考えるがどうか。

答弁 (市民部次長) 各種行事に対する区長への出席依頼件数については、区長会の会議等での議題に供し見直しを検討する。



市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

まち
づくり

市道 23 号線完成後の周辺道路の整備計画は

黒木 のぶ子 議員



(答弁) 牛久二小の通学路の安全性確保と市道 675 号線整備を進める

質問 今年度中に市道 23 号線の完成が見込まれるが、周辺取付道路の整備計画は。

答弁 (建設部次長) 牛久二小の通学路の安全性や機能性を確保すると同時に、市道 675 号線の用地買収や測量を進める。

小中学校におけるフッ化物洗口

質問 県内 5 市町のモデル校ではフッ化物洗口を実施しているが、フッ化物は劇物に指定されている。一律導入には、アレルギーや疾病等を持つ子どもがいることや洗口液の管理、実施手順、事故が起きた時の責任等が明確ではない。導入について市の考え方は。

答弁 (教育委員会次長) フッ化物洗口の導入には安全性・有効性・必要性について、研究者や歯科医師の間でも意見が分かれていることから、学校現場の意見をよく聞き、調査研究をしていく。

ふるさと納税

質問 市のふるさと納税は赤字続きだが、今年度「ふるさとようしく振興室」を新設し、職員 2 人を配置した。どのような戦略で増収と振興を図るのか。

答弁 (市長公室長) 歳入確保の観点からふるさと納税制度は有効と同時に市内産品を全国に PR でき、販路拡大にもなる。寄附の受付を新たに「楽天」「ふるなび」とも契約し、返礼品も寄附者から選んでもらえるよう知恵を出す。



教育

奨学金返還支援で若者を呼び込め

鈴木 勝利 議員



(答弁) 有効な施策になり得ると考える

質問 若者を呼び込む政策として奨学金返還支援制度を導入しては。

答弁 (教育部長) 同制度は、定住促進に向けた有効な施策になり得ると考えるが、若者の定住促進は、市全体の課題であり、関係各課と連携し検討していく。

市一丸となって
行政のデジタル化に努めよ

質問 本市のマイナンバーカード普及率は。

答弁 (市民部長) 交付率 33・7%。本市職員の取得率は 68・6%。

質問 カードを持つ意味とメリットは。

答弁 本人確認書類として、またコンビニ交付や行政手続きのオンライン申請に利用できる。健康保険証、運転免許証との一体化も進められている。

質問 スマートフォンを利用した通報・通信アプリを導入しては。

答弁 防災行政無線アプリは、より多くの方々へ迅速かつ正確に情報を伝える上で非常に有効であると考えてるので、導入を検討する。

質問 学習用タブレットの家庭での活用は。

答弁 (教育部長) 各校で少しずつ活用している。ある中学校では不登校の生徒が、リアルタイムで配信される授業を家庭で視聴し学習した。

質問 デジタルデバイス (情報格差) 解消のための施策は。

答弁 (市民部長) 国と連携を図り、高齢者対象のデジタル活用講習会へ多くの市民に参加していただけるよう協力を行う。



行財政

第三セクターの経営等への行政の関与は？

須藤 京子 議員



(答弁) 総務省の示す「経営健全化等に関する指針」に沿っている

質問 市の設立した 3 法人の内、2 法人の令和 2 年度決算が報告された。金額に差はあるがともに赤字だ。残りの法人も厳しい経営状況が想定される。市の施策展開に必要な組織として設立された第三セクターだが、市はそれぞれの経営にどう関与しているのか。

答弁 (経営企画部次長) 総務省は、地方公共団体が関係する第三セクター等について、徹底した効率化・経営健全化を促すため「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を発出している。公的な財政支援の考え方も示されているが、この指針に沿った関与を行っている。

質問 第三セクターの経営健全化・自立経営に向けた支援のための適切な指導・監督等を定めた市独自の関与指針を策定してはどうか。

答弁 他自治体では明確に評価基準を数値化しているところもある。市としても総合的な指針を定めることは是非を検討していく。

コロナ禍でも孤立させない
子育て支援を

質問 コロナ禍で地域における子ども子育て支援活動の多くは延期や中止となった。子育て世代を孤立させないような対策は。

答弁 (保健福祉部長) 交流等の従来の支援サービスが実施できていない課題に対し、新たにオンラインでの情報発信、相談を計画し、7 月より順次実施していく予定である。



閉館中にコロナ対策の改修を行った子育て広場

市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

健康・福祉

ワクチン接種の交通手段確保策は

伊藤 裕一 議員



(答弁) お困りの方の情報を収集。身近なかかりつけ医での接種も進める

質問 4月臨時会で可決した「新型コロナウイルス感染症に関する対策強化を求める決議」の中の、ワクチン接種会場までの交通手段の確保についての考えは。

答弁 (保健福祉部次長) 区長、民生委員児童委員等の皆様に、地域でお困りの方の情報をお知らせ頂くよう協力をお願いした。今後、交通手段確保の必要性が少ない、かかりつけ医での接種も進める。

質問 PCR検査強化・拡大について、PCR検査費用補助等の考えは。

答弁 現在、県によるPCR検査体制が幅広く構築されてきており、県との連携が必要。接触者以外の症状がない方への自費PCR検査費用補助には課題がある。



質問 接種予約開始当初、年齢の細分化を行わなかったため予約が集中し、混乱を招いたが、64歳以下の方の接種開始に向けた対応を伺う。

答弁 年齢の細分化等を検討する。

生活支援について

質問 子育て世代や学生への支援強化についての考えは。

答弁 (保健福祉部次長) 昨年度、ひとり親世帯、妊娠中の方への給付金を支給。今年度は牛久市独自の子育て世帯への支援は予定していない。大学生への対応については国等の施策と認識している。

まちづくり

将来を見据えたまちづくりの考えは？

長田 麻美 議員



(答弁) 駅周辺の活性化や定住促進策をスピード感をもって取り組む

質問 都市計画マスタープランが目指すまちづくりについて、将来を見据えた施策は。

答弁 (市長) 人口減少に歯止めをかけることが求められている。これまで全ての市民の安全安心を守る事を第一に、コロナ対策も進めてきた。アフターコロナを見据え継続的に進めながら駅周辺の活性化や、定住促進策など、住みやすいまち・選ばれるまちとなるよう、スピード感を持って今後も取り組んでいく。

タブレット使用の公平性

質問 各学校のタブレットの持ち帰り学習や使用頻度に差が出ている。全ての子が同じように学習する環境が必要では。

答弁 (教育長) 家庭にWi-Fi環境がなく、接続テストを行えない家庭もあることから、持ち帰りへの対応やその方法を考え遅れている学校もある。昨年の導入以来、学校だけでなく家庭への持ち帰りについても、様々な検証が始まっているところなので、各種の方法を各学校の先生方に紹介していく。



ふるさと牛久応援寄附金

質問 昨年末、ZONZO創設者の前澤氏より500万円の寄付もあった。今後の収支改善に向けた業務の方向性は。

答弁 (市長公室長) 今後そのような有益と判断できる企画があった場合は活用していきたい。

黒字化するためには寄附額を4倍に伸ばす必要があるため、幅広い返礼品を展開していく。

教育

保育課と教育委員会を一本化にしては

藤田 尚美 議員



(答弁) 教育の質の向上のため教育の部分を一本化し支援していきたい

質問 支援が必要な子どもたちの小学校への接続を伺う。

答弁 (保健福祉部長) 保育園児童保育要録を作成。学校に提出し情報共有を行っている。

答弁 (教育長) 個別の教育支援計画や指導計画を作成し入学前に小学校との情報交換を行い引き継ぎをしている。また、小学校区ごとにアプローチ・カリキュラムを作成し、保育園等とも共有し、市内の全ての園児が小学校生活に円滑に適応できるようにしている。

質問 保育へも教育内容を加えるために、幼児教育に携わる組織を一本化してはどうか。

答弁 市内の子どもたちやその保護者が障がいの有無にかかわらず等しく高度な支援を受けて、スムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするために、市内の幼児教育施設の教職員の資質向上を目指している。他の自治体の動きは広がっているので、前向きに検討する。

インクルーシブな公園整備をする考えは

質問 障がいのある子どもと一緒遊ぶ遊具を設置し、インクルーシブな公園を整備したかどうか。

答弁 (建設部次長) インクルーシブな公園は公園のあり方として重要な考え方であると認識している。遊具の設置について、先進事例等を参考に検討していく。



市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

行財政

三セクの赤字決算が市財政に与える影響は

甲斐 徳之助 議員



(答弁) 現時点では新たな支出の予定はない

質問 税金を投入し設立した第三セクターが赤字決算で市財政を圧迫しては本末転倒である。牛久シャトー(株)の決算状況と対応は。

答弁 (経営企画部長) 約1億円の赤字となり、市の収入となる賃料5544万円については支払いを猶予している。資金調達を自主的に行うよう申し入れることを検討している。

質問 借り入れは。

答弁 融資は厳しい。

質問 今後も赤字が見込まれるが対応は。

答弁 経費を削減し社員給与の一部カットなどで対応する。

質問 役員報酬はどうか。また賃料の猶予以外の増資や投資を行うのか。

答弁 報酬は一部返納する予定で、市からの増資は考えていない。

質問 今後契約している20年間は経営を続けていくのか。

答弁 賃貸借契約期間中は継続したい。

質問 グリーンファーム(株)の状況と対応は。

答弁 (環境経済部長) 異常気象などが要因で3年連続赤字となった。基盤となるジャガイモ等で安定した売上を図っていく。

質問 牛久都市開発(株)の状況はどうか。

答弁 (経営企画部長) 経費抑制を図り、エスカード牛久ビル2階の賃料収入などで収支改善の見込みである。

質問 市より4億円の貸し付けを行ったが返済状況は。

答弁 一部繰上償還が行われている。



エスカード牛久ビル

教育

小・中・義務教育学校の課外授業や保護者参観の実施状況は

加川 裕美 議員



(答弁) 全学年で実施中。スキーや修学旅行は秋以降に予定

質問 感染症下で学校行事の開催が心配されるが、保護者参観も含め、今年度の状況は。特に修学旅行はどうか。

答弁 (教育長) 市内全校で実施予定。スキーは1・2年生で合同実施予定の学校もある。修学旅行は秋に行うが、小学生の宿泊は検討中。

新指導要領による英語科授業

質問 新指導要領により、小学校5年から英語が教科になり、中学校では1800語余りに学ぶ単語が増えた。改訂や感染症下に伴う課題と、今後のあり方は。

答弁 (教育長) 新指導要領移行の準備を計画的に進め、教員研修を実施し、専門的指導を行っている。英語は子どもにより履修差があり、教員とALT(外国語指導助手)が協力して、スキルアップに取り組む。時には外国の人に伝えるという意識で、高度な内容に挑戦する支援も行うなど、指導を工夫していきたい。

市立図書館の現状と課題、展望

質問 現在の館内の状況や自宅で蔵書データを受信できる「改正著作権法」への対応は。

答弁 (教育委員会次長) 本の除菌器を増設し、オンラインおはなし会など工夫しつつサービスの維持に努めている。法改正には、その動向を注視していく。

※5月26日に成立した「改正著作権法」では、図書館の蔵書の一部のメール送信や、コピーのFAX送信も可能となる。運用の際、図書館には、作家らへの補償金支払い義務があり、利用者の負担が想定される。



まちづくり

都市計画にゼロカーボンシティの視点を重視してはどうか

北島 登 議員



(答弁) 環境審議会で議論して今後の計画に反映させる

質問 マスタープランにはゼロカーボンシティ宣言をしている当市としては、ゼロカーボンシティの視点を今後の計画にどのように生かそうとしているのか。

答弁 (建設部長) 環境審議会においても議論していただき反映する。

質問 ソーラー発電は再生可能エネルギーで一番大きな比重を占めている。これを住民との軋轢がなく、スムーズに事業を進められるようにするためにも明確な条例が必要ではないか。茨城県のガイドラインにはその強制力があるのかどうか。

答弁 順守規定で、その事業をやめさせるとか、そういう強制的なことは設けていない。

質問 県のガイドラインに沿った内容の条例制定が必要ではないか。

答弁 環境部局と十分な調整を行い、検討する。

東大和田地域も開発対象に

質問 北部地域宅地開発計画の対象地域の市街化区域への編入の見通しはどうか。また、東大和田地域も宅地開発を行うことを考えているのか。

答弁 (建設部長) 東大和田地域は、昨年度、県への要望、協議を重ねてようやく市街化区域に編入後、開発を進めていく方針に決まったが、予算修正により、今後の見通しは立っていない。東大和田地域の開発についても、地元住民より要望が出ている。



市政に対する一般質問

行財政

まちづくり

教育

健康・福祉

健康・福祉

衛生的な生活に不可欠な生理用品の無料配布を

遠藤 憲子 議員



(答弁) 5月第3週に、各校の女子トイレに設置

児童生徒数に対する就学援助の生徒数の割合は、6・9%となった。対前年比で49人、12・4%増の443人だった。保護者の収入減を表す給料袋や飲食業の仕入れ明細などで認定した例もあり、何らかの影響が増加数に現れている。認定基準を他市と一概に比較することはできない。生活保護基準の1・15倍を变える考えはない。

問題などを改めて浮き彫りにした。保護者の失業や減収などで経済的に困窮する世帯も増えているのか。就学援助の現状と認定基準の見直しの考えは。

就学援助制度の現状と見直しは



学校におけるボックス設置の例

困」が全国的な問題として広がっている。県内では水戸市と市民団体などが実行委員会を立ち上げ、コロナ禍の経済的理由により生理用品が購入できない女性を支援している。当市の学校での配布、設置場所、周知方法は。

答弁(教育委員会次長) 市内小・中・義務教育学校で経済的困窮世帯や生理用品を忘れた児童生徒も使えるように女子トイレの個室に生理用品のボックスを5月3週目に配置した。5月までに1校あたり平均で30〜40枚使用され、必要な児童生徒に渡っている。児童・生徒には養護教諭が説明を行った。

教育

教育委員会の危機管理態勢を問う

利根川 英雄 議員



(答弁) 実態把握を行い、必要な支援につなげることが必要であると考え

質問 一昨年、台風21号が上陸する中で遠足実施。検討結果を聞く。

答弁(教育長) 行事等の決定判断の際、水戸や銚子気象台のHP、県ポータルサイトの利用を指示。各校を訪問、諸表簿の点検を行う際、危機管理マニュアル中に「レダーナウキャスト」を利用することが記載されているか確認。校長会教頭会で、行事計画作成時、実施判断の際、防災ポータルサイト、レダーナウキャストの活用を指示。光化学情報等も市教委でメールを受信し、各校へFAXで情報提供、市教委と学校の共有体制を作っている。

災害対策基本法改正により、県より「新たな避難情報に関する周知のチラシの提示等について」の依頼があり、その活用を指示。

質問 大阪の小学校で体育の時間に5分間の持久走後、死亡した事故があった。市では、体育の時間のマスク着用は義務づけているのか。

答弁(教育委員会次長) マスク着用の義務づけはしていない。

登下校時についても同様である。また、熱中症対策でヘルメット着用ではなく黄色帽子でも可能としている。

掲載以外の質問項目

○大阪市の現職小学校校長の市長に対する提言

○分団式動的教育法とアクティブラーニング

※レダーナウキャスト：気象庁が降水・竜巻等の発生を1時間先まで予測し、発表するシステム。



行財政

ICTを活用したテレワークの導入により「密」を避ける取り組みは

池辺 己実夫 議員



(答弁) 可能な限り感染リスクの低減に努めていく

質問 牛久市役所の職場環境は、かなり手狭であり、「密」であると思うが、感染防止策について伺う。

答弁(総務部長) 感染防止策としては、庁舎出入口へのサーマルカメラ設置による検温を行い、出入口、各窓口やトイレへの手指消毒液の設置、定期的な換気と消毒、フィジカルディスタンスを保つ机や椅子の配置の工夫、職員のマスク着用、飛沫防止シールドの設置とともに、職員の感染予防対策として、感染拡大の状況により、会議室等を利用した分散配置の実施や、在宅勤務、テレワークなど、可能な限り他職員との接触を避ける取り組みや、時差通勤、休日や週休日への勤務日の変更や、登庁前の体温測定を励行、本人や家族等に発熱がある場合は特別休暇の取得など、感染リスクの低減に努めている。



市役所執務室における感染対策

今後の感染防止への取り組み

質問 今後の感染防止策については、どのように考えるか伺う。

答弁(総務部長) 基本的にはこれまでの感染防止対策を継続するとともに、テレワーク可能端末100台を導入する予定であり、これまでの30台と合わせ130台での運用が可能となる。

今後も引き続き、感染のリスクを抑えつつ業務が継続できる体制を整えていく。